

要 望 書

島 根 県

米軍機騒音等対策協議会
(浜田市・益田市・江津市・川本町・邑南町)

島根県における米軍機による飛行訓練の中止等の要請

1. 島根県では、県西部を中心に米軍機の飛行訓練が続いています。
このことは、防衛省で設置された騒音測定装置の測定結果からも明らかです。
2. 飛行訓練中は、米軍機の爆音で、多くの住民が耳をふさぎ、怖いと震え、怯えています。機体をはっきりと目視できるほどの低空飛行も、住民に強い不安を与えていました。
特に、小・中学校や保育施設をはじめ、介護施設や医療施設などの上空を飛行し、乳幼児、高齢者、病気療養中の方々からは、突然聞こえてくる轟音により、極度のストレスや不安を訴える声が後を絶ちません。
長年にわたり、早朝から夜間まで時間を問わず、飛行訓練による騒音被害に悩まされ、地域住民の安らぐ時間は全くない状況です。
また、今年度の第一海兵航空団の調査報告書によって実態が明らかとなった平成 30 年の高知県沖の墜落事故や、飛行訓練中の数々の不祥事等により、住民は強い不信、不安、恐怖を感じています。
3. これまでも再三にわたり改善を求めているにも関わらず、こうした状況が続いていることは、到底、容認できるものではなく、誠に遺憾であります。
4. こうした一部地域の住民に負担が生じている現状を十分認識し、住民の不安解消と安全確保を図るため、速やかに次の措置を講じていただきますよう強く要請いたします。

1. 関係機関への中止の要請等

住民の平穏な生活を乱すような米軍機による飛行訓練が行われないよう、また事故・事件等が再発しないよう、米軍関係当局に対し、さらに強力な対応を行うこと。

特に、これまでの要請にも関わらず飛行訓練が行われている上に、高知県沖の墜落事故や数々の不祥事により、住民が不信、不安を感じているので、以下について早急に要請すること。

- (1) 住民生活への影響を最小限とするため、飛行訓練にあたっては飛行高度を厳守し、極端な低空飛行を中止すること。
- (2) 事故・事件等の根絶のため、綱紀粛正を図ること。
- (3) 事故・事件等が発生した場合は速やかに情報を開示すること。

2. 国による実態把握と実態の伝達

- (1) 現在、国は5基の騒音測定装置を設置して騒音測定を実施しておられるが、そこから得られる客観的なデータをもって飛行訓練の実態を明らかにするとともに、被害の解消に向けた具体的な取組を示すこと。
- (2) 実態把握を速やかに行うため、地方自治体がやむを得ず騒音測定装置等を設置する場合には、国は適切な財源措置を講じること。
- (3) 飛行訓練の実態について、米国側において正確に認識されるよう、住民からの苦情件数や内容、騒音のデータ等を具体的に伝えること。

3. 飛行訓練に係る情報開示

住民の不安を軽減するため、米国側との事前調整の実態を明らかにし、訓練予定日時や訓練内容について、県や地元自治体に情報を提供すること。

4. 住民負担の軽減等

騒音被害が解消されるまでの間、地元住民の騒音や安全性に対する不安などを軽減するために必要な措置を速やかに講じること。

特に、以下について、強く要請すること。

- (1) 配慮を要請している行事・式典の日に飛行訓練を行わないこと。
- (2) 休日・夜間の飛行訓練を行わないこと。

令和 3 年 3 月 26 日

島 根 県

島 根 県 知 事 丸 山 達 也

米軍機騒音等対策協議会

会 長 島根県浜田市長 久保田 章 市

副会長 島根県邑南町長 石 橋 良 治

委 員 島根県益田市長 山 本 浩 章

委 員 島根県江津市長 山 下 修

委 員 島根県川本町長 野 坂 一 弥